

速報第3696号 R5.9.12発行 総務課報	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	5年 文教委員会 9月11日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 北海道学校教育情報化推進計画（案）について パブリックコメントもありまして、先日、委員会でも質疑があったと承知しておりますが、北海道学校教育情報化推進計画（案）について、特にICT支援員の確保などについて、非常に教育委員会ですとか学校現場でもICT支援員の必要性が高まっているという声があるような調査でニーズが高いと言うことも明らかになっておりますので、このICT支援員の確保等について、今後、道全体でどのように取り組んでいくのかという観点から第3回定例会に先立って文教委員会で御質問させていただきたいと思っております。</p> <p>（一）制度の概要について 教員がICTを活用しながら児童生徒の学びの質を高める授業を進めるためには、ICT活用や管理に関する日常的なサポートや、児童生徒への技術的なアドバイスを行うICT支援員の効果的な活用を通じ、現場の負担を軽減する必要があります。このため中央政府では、ICT支援員4校に1校配置する目標を掲げていますが、道の配置は、中央政府の配置目標の17.7%に留まっています。ICT支援員の配置に関し、財源を含め、その制度の概要を改めて伺うとともに、求められる人材像はどのようなものであるのか伺います。併せて、人材配置が進まない理由を道としてどのように捉え、これまでは、どのように取り組んできたのか伺います。</p> <p>（二）他都道府県別のICT支援員の配置状況と先進県の状況について この計画の7ページにICT支援員の配置状況の都道府県別のグラフが出ているわけですが、令和3年度末の時点で、中央政府の目標どおりにICT支援員の配置ができていないのは、東京都、佐賀県、熊本県のみであります。北海道は、岩手県に次いで、配置状況が最も低い状況にあります。東京都は少し別格としても、広域分散型の北海道だからこそ、配置に困難があることは理解しつつも、だからこそ知事が観光で北海道の価値を上げると仰っているのであれば、デジタル人材の育成、特に学校のICT人材の支援の状況の取組を強化することは重要ではないかと考えるところです。例えば佐賀県は、知事部局も含めてICT教育に力を入れてきたものと理解をしていますが、先進県の特徴を道教委として、どのように把握しているのか伺うとともに、先進事例の特徴を踏まえ、道として、どのように取り組もうと考えているのか伺います。</p> <p>（意見） 事例を参考に市町村に情報提供というよりも、具体的に人材の配置について、道として努力すべきだなというふうに思います。</p> <p>（三）人材の確保について 1 地域おこし協力隊の活用事例について 国の財政措置については、教育のICT化に向けた環境整備計画ということで、コンピュータから無線LANから統合型の校務支援システムの中にICT支援員4校に1人配置ということになっていて、人に対するお金が判然としにくいという状況があって、これは中央政府の制度の不完全なところだと思っておりますので、そこはしっかりと要望しつつ、道として何ができるかというところをしっかりと役割を果たしていただきたいと思うのですが、皆さん自身が38ページに人材の確保等についてということで書かれておりますが、北海道学校教育情報化推進計画（案）の中</p>	<p>（ICT教育推進課長） ICT支援員についてであります。ICT支援員は、学校教育法施行規則第65条の5において、教育活動その他の学校運営における情報通信技術の活用に関する支援に従事する職員として規定されており、4校に1人配置するための経費が地方財政措置されております。</p> <p>また、ICT支援員は、ICT機器の準備や操作支援などの授業支援や日常的メンテナンスやソフトウェア更新などの環境整備等の専門的スキルを必要とするほか、学校内で従事することから、学校特有の業務や言葉を理解する人材が求められております。</p> <p>本道の場合、国の配置目標の2割以下に留まっており、このことは、各地域において、必要なスキルを有する人材の確保が難しいことによるものと考えており、これまで国に対し、配置に係る支援の充実について要望を行うとともに、支援員の人材確保を含めた市町村からの相談対応や、活用事例の普及など、支援に取り組んできたところでございます。</p> <p>（ICT教育推進課長） 他県等の取組についてであります。道教委では、ICTの活用が進んでいる地域に職員を派遣し、その実態を確認するなどしてきており、その中で、ICT支援員の活用事例として、都市部以外で人材を確保する方法として、専門事業者に委託してオンラインにより支援しているケース、ICT活用が進まない学校に対し、ICT支援員が個々の教員の状況に応じて具体例を提案するなどプッシュ型で支援しているケース、ICT支援員として大学生が学校を訪問し、授業で利用するICT機器の準備や授業中の操作支援を実施しているケースなどがあり、道教委としては、今後こうした事例も参考にしながら、ICT支援員の活用の方などを検討し、各市町村に情報提供してまいります。</p> <p>（ICT教育推進課長） 地域おこし協力隊の活用事例についてであります。本道では、由仁町など4の市町において地域おこし協力隊員に委嘱された方が学校をはじめとした地域のICT活用の促進を担う人材として活躍されております。</p> <p>各地域の協力隊員の方々は、学校において、ICTを活用した授業支援、校務におけるICTの利活用の推進、児童生徒の情報モラルの普及活動、学校用端末使用時における校内ルールの改善などを担っていると承知しており、地域にとって重要な存在となっていると考えております。</p>	<p>ICT教育推進課</p> <p>ICT教育推進課</p> <p>ICT教育推進課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>で、ICT人材の確保について、それぞれの地域におけるデジタル田園都市国家構想による企業産業のDXに必要なデジタル人材の育成・確保の取組との連携や地域おこし協力隊の制度の活用などにより、市町村教育委員会に対してICT支援員の確保を促進するとともに、研修や人材確保の相談対応、活用事例の普及などにより市町村教育委員会を支援していくという方向性が示されていますが、現時点での、地域おこし協力隊等の他制度を併用しての活用事例の把握状況について伺います。</p> <p>(指摘) 今後、官民連携ですとか、知事が公約に掲げている応援団第2章という部分のところで地域おこし協力隊なども大きく取り上げられている中で、道として教育課題についてどのように取り組んでいくのかということとは、関係部ともしっかり連携をして進めていただきたいと、ここでは指摘をさせていただきます。</p> <p>2 道立学校における支援について お金のところがはっきりしないというわけですが、ICT支援員が4校に1人配置できるという地方財政措置が広域自治体にもあるのでしょうか、あるんですよね、そういう部分で考えたときに、ICTを活用した教育活動を充実するために、まず、道立学校においてこそ、まさにそのハブとして、道立学校がある地域が率先してICT支援の枠組みとかネットワークを作っていくことが必要だと思いますが、道立学校においてこそ、ICTの知見を有する外部人材による支援を検討すべきと考えますが、財源措置の在り方を含め、今後どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(指摘) 個人的には、精査している訳ではありませんけれども、私は職員の皆様にはICT支援ということよりも、もっと本質的な、そこも大事なことですけれども、職員の人は職員でやるのが本当はあるんじゃないかなと個人的には思うところであります。 この道立学校への支援について、積極的な導入について検討いただきたいと思いますのですが、佐賀県の事例を改めて確認すると、あまりにも早く、国のGIGAスクール構想の前に県知事の強いリーダーシップで進んできたので、参考にはあまりならないのかもしれませんが、少なくともデジタルということを大きく掲げた知事の下です、道立学校ぐらいはですね、しっかり全国の事例になるようなICT支援ですとか、そういうことが地学協働だとかいろんなところにも結びついていくような形で取組を進めていただくよう指摘をさせていただきますして質疑を終わります。</p>	<p>(ICT教育推進局長) 道立学校における支援についてであります。道立学校においては、本道の広域性を踏まえ、ヘルプデスクを設置して支援を行うとともに、道教委職員が直接学校に出向いて問題解決を図っているところであります。各学校からは、ICT活用に関する専門的スキルを有する人材の配置について要望があることから、道教委では、今後も国に対し、ICT支援員の配置に関する財政措置の更なる充実について全国都道府県教育委員会連合会とも連携して強く要望するとともに、学校訪問等を通じて、ICT活用の現状や課題等を確認した上で、ICTの技能や知見を有する外部人材による道立学校への支援について検討してまいります。</p>	<p>ICT教育推進課</p>